

協議第 3 5 号 電算システムの取扱いについて

電算システムの取扱いについて提出する。

平成 1 6 年 3 月 2 6 日 提出

菊池北部四市町村合併協議会会長 松 岡 一 俊

電算システムの取扱いについて

電算システムの取扱いについては、住民サービスの低下を招かないように、合併時に統一して導入し、ネットワークシステムで運用する。
ただし、単独処理業務については、合併時または新市において調整する。

平成 1 6 年 4 月 2 2 日 確認

菊池北部四市町村合併協議会 協議事項調整内容

菊池北部四市町村合併協議会

協定項目	電算システムの取扱いについて			関係項目	事業計画（新規・継続事業）
調整の内容	電算システムの取扱いについては、住民サービスの低下を招かないように、合併時に統一して導入し、ネットワークシステムで運用する。 ただし、単独処理業務については、合併時または新市において調整する。				
各市町村の現況					
		菊池市	七城町	旭志村	泗水町
人口規模 (H12 国勢調査)		27,342 人	5,836 人	5,407 人	14,049 人
システム導入形態		単独導入	単独導入	単独導入	単独導入
中心業者		熊本計算センター R K K コンピュータサービス	町村会 熊本計算センター	熊本計算センター	R K K コンピュータサービス
基幹 業務	導入業者	熊本計算センター	町村会	熊本計算センター	R K K コンピュータサービス
	処理システム	オフコンシステム	クライアントサーバシステム	オフコンシステム	オフコンシステム
	導入年度	平成 1 4 年度導入	平成 1 5 年度導入	平成 1 1 年度導入	平成 5 年度導入
福祉 業務	導入業者	熊本計算センター	熊本計算センター	熊本計算センター	R K K コンピュータサービス
	処理システム	クライアントサーバシステム	クライアントサーバシステム	クライアントサーバシステム	オフコンシステム
	導入年度	平成 1 4 年度導入	平成 1 5 年度導入	平成 1 1 年度導入	平成 9 年度導入
内部 情報	導入業者	R K K コンピュータサービス	町村会	熊本計算センター	R K K コンピュータサービス
	処理システム	クライアントサーバシステム	クライアントサーバシステム	クライアントサーバシステム	オフコンシステム
	導入年度	平成 1 4 年度導入	平成 1 5 年度導入	平成 1 1 年度導入	平成 7 年度導入
グループウェア導入業者		熊本計算センター	熊本計算センター	熊本計算センター	熊本計算センター
運用状況		総務課情報化推進係 担当職員 2 名	総務課総務係 担当職員 1 名	総務課情報管理係 担当職員 1 名	総務課情報電算係 担当職員 2 名

オフコンシステム : 業務専用端末（ホストサーバ）により、集中大量処理に対応

クライアントサーバシステム : ホストコンピュータとそれを利用するコンピュータ（クライアントパソコン）からなり、分散処理に対応

協議35号 電算システムの取扱いについて 参考資料(先進事例)

団体名	合併期日	協定(協議)項目	調整方針
天草上島4町合併協議会	H16.3.31	電算システムの取扱いについて	電算システムについては、住民サービスの低下を招かないように、合併時に統一するとともに、各出先機関を結んだネットワークを構築する。
宇城西部五町合併協議会	H17.1.15	電算システムの取扱いについて	電算システム事業については、合併時にネットワークシステムで運用できるよう、電算機器及びシステムを統一して導入する。ただし、単独処理業務システムについては、合併時に調整する。
八代地域市町村合併協議会	H17.1.16	電算システムの取扱いについて	住民サービスの低下を招かないように、合併時に電算システムを導入するとともに、公共施設を結んだネットワークを構築する。 (1)電算システムの統合に当たっては、「電算業務統合における基本方針」に基づき整備するものとする。 (2)地域イントラネット基盤施設整備事業を活用し、光ファイバーによるネットワークを構築する。
玉名地域1市8町合併協議会	H17.1.17	電子計算処理システムの取扱いについて	電子計算処理システムについては、合併時にネットワークシステムで運用できるよう、別添「電算システム統合化基本方針」に基づき、電算機器及びシステムを統一(基幹業務)して導入する。ただし、単独処理業務については、合併時及び新市において調整する。
鹿本地域合併協議会	H17.1.15	電算システムの取扱いについて	電算システムについては、住民サービスの低下を招かないように、基幹システムについては合併時に統一し、単独で導入しているシステムは合併時までに調整する。
南阿蘇3村合併協議会	H17.2.13	電算システム事業の取り扱いについて	電算システム事業については、合併時にネットワークシステムで運用できるよう、電算機器及びシステムを統一して構築する。ただし、単独処理業務システムについては、業務ごとに合併時に統一する
菊池南部四町合併協議会	H17.2.28	電算システムの取扱いについて	電算システムの取扱いについては、住民サービスの低下を招かないように、合併時に統一し、ネットワークシステムで運用する。 ただし、単独処理システムについては、合併までに調整する。